



とちぎ

県民だより

第26号

●1989年1月20日発行・編集・発行/栃木県企画部広報課 〒320 宇都宮市塙田1丁目1番20号 ☎0286-23-2158 ●県人口/1,909,036人 男946,154 女962,882 ●世帯数548,315世帯(1988年12月1日概数)

人と文化の 国際交流をめざして



私は、昨年12月の知事選挙において、多くの県民の皆さまからご支持をいただき、再び県政を担当することになりました。

愛するふるさと栃木県の発展と県民の皆さまの幸せを願って、引き続き全力を尽くしていかなければならないと、決意を新たにいたしております。

さて、近年、我が国の国際化の進展には目覚ましいものがあり、私たちの生活もあらゆる面で諸外国の動向と密接な関係をもつようになりました。

このような情勢の中で、地方レベルにおける国際交流活動も次第に活発化してきております。本県においても、来るべき21世紀に向けて「新たな地域文化の創造」、「地域の活性化」、「国際社会への貢献」をめざし、本県の特性を踏まえながら、より効果的に国際交流を推進していくことを考えております。今後さらに進展する国際化に対応するため、文化、教育、スポーツ、技術等幅広い分野にわたって国際交流を推進し、県民の皆さん一人ひとりの国際理解、国際親善にも役立てていきたいと考えております。

栃木県知事 渡辺 文雄

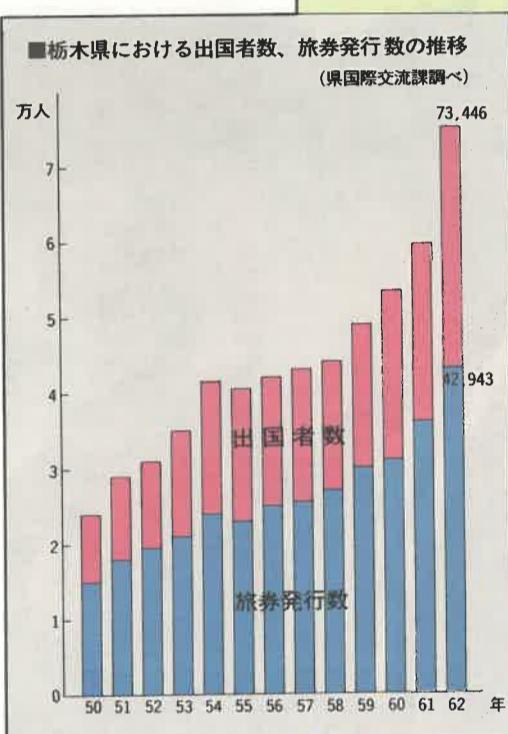




近年の国際化の進展に伴つて、世界の国々と日本の交流は、人、物、技術など様々な面で著しく深まり、今後さらに拡大していくものと予想されます。

れる外国人が居住しているほか、年間二十万人もの外国人が本県を訪れており、県民の皆さんのが外国人と接する機会も増え、海外に出かけなければ世界の国々や人々が理解できない、という時代ではなくなってきています。

こうした中で、国際交流も国レベルでの「国と国」との交流から、地方、地域レベルの交流へ、さらに民間レベル、個



●友好の輪を広げよう

世界の国々とは、人や文化、経済、技術、教育などの交流を通して、お互いの理解と友好を深めあい、世界平和に貢献していくことが大切です。

県では、地域における国際交流活動の契機となることを願って、中国浙江省との友好交流を進めています。

や、商工業・農林業分野、教育・スポーツ分野の調査団派遣のほか、浙江省からの技術研修員の受け入れを行っています。また、浙江

88 修員の受け入れを行つてゐます。また、県民文化芸術団を招いての公演も、第一回県民文化芸術祭の日に統一して、昨年、「食と緑の博覧会」として、この公演をはじめ県内各地で開催され、

県民の皆さんに、直接、中国の文化にふれていただくなど、お互いを理解し、友好を深めあうための様々な交流を積極的に展開しています。

さらに、市町村においても姉妹都市提携などによる国際交流が進められ、すでに、四市一町が五つの都市と提携を結び、姉妹都市交流を



国際人を育てるために



とちぎ再発見

〈塙谷郡〉

県北部の塩谷郡は、いつごろから「塩谷郡」という書き方と「しおやぐん」という読み方になったのでしょうか。平安時代の中ごろに作られた「和名類聚抄」という百科辞書には、「塩屋(之保乃夜)」と記されています。また、平安時代の後期に作られた「伊呂波字

「いしょう
類抄」という国語辞書には、「塩屋(シホヤ)」と記されています。これらのことから、平安時代には「塩屋郡」と書き、「しほのやぐん」または「しほやぐん」と呼んでいたことがわかります。

その後、この地域は、平安時代の末期になると、若干の領域的な変動はあるものの郡全体が莊園化して「塩谷莊」かげんが成立します。鎌倉時代後期嘉元元年(1303年)の摂関家領塩谷莊年貢送文(東大寺文書)には、「殿下御領下野国塩乃谷御庄御年貢」という朱印が押されており、「塩谷莊」は「しおのやのしよう」と呼んだ可能性が考えられます。

なお、鎌倉時代には「塩屋」と記された史料もあり、「屋」と「谷」が併用されていたと考えられます。室町時代は、「塩谷荘」という記載のみで、「屋」の字は使われていません。

江戸時代に入ると、塩谷郡の郡名が復活してきます。史料上にあらわれる表記はすべて「塩谷郡」です。江戸時代の慣習によると、「塩」と「谷」の字の間に「之」・「乃」・「ノ」などの字が入っていないことから、「しおやぐん」と読んだのではないかと思われます。

江戸時代の検地帳
(矢板市 山口信夫家文書)

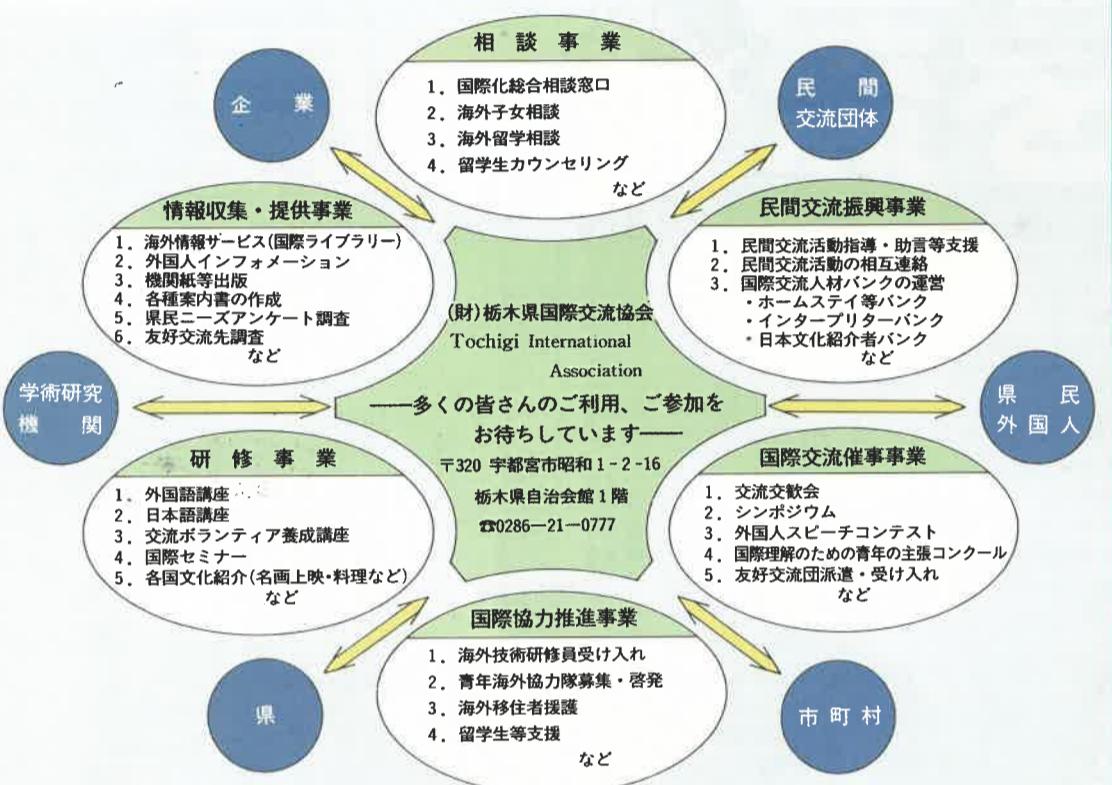
ひとり ひとりが

現在、県内には八十を超える国際交流団体があり、外国人のホームステイ受け入れや日本文化の紹介、日本語を外国人に教える人材の育成、留学生の援助など様々な活動を展開しています。

県では、これらの活動を支援し、行政と民間とが一體となって国際交流を推進するため、総合的なネットワークの形成を図っています。

昨年八月から、初めての国際交流員として外国人県職員一名を採用し、県や市町村の交流活動に外国人から見えたアイデアで参画してもらうほか、民間の事業にも単に通訳的な仕事ではない応援をと考えていました。

また、これらの国際交流活動をより効果的に推進するネットワークの中核となる機関として、昨年十月には、企業、民間団体、学術研究機関をはじめ、県、市町村が相互に連携して運営されるもので、地域の国際化に寄与することをめざし、次のようなサービス、事業を逐次展開していくこととしています。



お互の国の生活するためには、息の必要です。それらの解が交流を促進する二十一世紀に向けて、県民一人ひとりが、「地球家族の一員」として世界の国々の様々な文化や人々とふれあい、認めあいながら、私たちは自身の視野を広げ、豊かな国際感覚を身につけていきたいものです。



互いの文化を理解しよう

海外に限らず、違った文化や風土に接することで自分たちの地域の良さを再認識し、その魅力を見直すことがあります。相手の国を理解することは、自分たちの国を理解することにもつながり、それは地域の活性化へと発展するでしょう。

国際交流は、まつたく異なる文化との出会いから始まり、摩擦・誤解・理解・克服を絶え間なく繰り返し重ね、相互理解へと到達するものでしょう。

お互いの国の生活習慣や文化を十分に知り理解するためには、息の長い幅広い交流の積み重ねが必要です。それらの交流が理解を深め、また、理解が交流を促進すると言えるでしょう。

解説
二十一世紀に向け

で 县民一人ひとり

が、
地球家族の

員」として世界の

国々の様々な文化や

人々とふれあい、認

めあいながら、私た

ち自身の視野を広

げ、豊かな国際感覚

を身につけていきた

いものです。

卷之三

施設めぐり

県民室でちょっとひと息

—くつろぎのスペースを提供—

県庁本館の玄関を入り、階段を昇ると右手にある部屋、そこが皆さんの県民室です。

県民室は、県庁を訪れる皆さんに、ゆったりとした雰囲気の中でくつろいでいただけよう、十分なスペースをとり、インフォメーション、サロン的役割を果たしています。

県庁の総合インフォメーション

- ・県が発行する行政資料やパンフレット、各種試験案内などを備え、ご希望の方におわけしています。
 - ・テレビ、ラジオ等の視聴覚機材を設置し県政番組等のビデオや文字放送による情報を提供しています。
 - ・県庁の総合案内、見学案内をしています。



- ・展示コーナーを設け、パネルや写真、絵画等により県政を紹介しています。

ゆったりサロン

- ・新聞や雑誌、市町村の観光パンフレット等を備え、自由にご覧いただけています。
- ・飲料水自動販売機や現金自動入出金機（A T M）が利用できます。
- ・情報交換や待ち合わせの場として、ご利用いただけます。

カウンセリングはお気軽に（中央県民センター）

- ・県政に対するいろいろなご相談に応じて
月～金曜 午前8時30分～午後5時15分
土曜 午前8時30分～午後0時30分
- ・相談は無料、秘密厳守です。お気軽にご
※このほか、各県民センター、県民相談室



培おうと日米少年少女交流キャンプや高校生国際交流フォーラム等を開催し、これらを通して、国際社会の一員としての自覚を促し、広い視野と国際感覚を備えた人材の育成に努めています。

情報スクランブル

県庁のあて先
〒320 宇都宮市塙田1-1-20

催し

県営公園 「緑の相談所」の催し

中央公園	2/2~12	中央公園写真コンクール作品展
	2/15~27	栃木の野鳥写真展
	2/19	緑の映写会 「縄文時代(自然環境と人々のくらし)」ほか
	3/3~12	日本の名園写真展(江戸時代編)
	3/17~26	庭園と庭木草花写真展 園芸教室「さし木、とり木、つぎ木法」
井頭公園	1/21~30	植物を素材にしたいろいろ展
	2/4~14	井頭公園写真コンクール作品展
	2/18~20	洋ラン展
	2/19	講座「洋ランのふやし方」
	2/22~28	園芸用具資材展
那須野が原公園	3/4~13	カラーでつづる大温室写真展
	3/18~22	パンジー・チューリップ展
	3/19	盆栽講座 「松柏の植替と整枝」
	1/21~29	県北公園写真展
	2/2~12	春の県営公園花散歩展
	2/16~27	生垣と垣根写真展
	2/26	講座「生垣の作り方」
	3/5~8	盆栽展
	3/18~26	春の植物写真展

問合せ 中央公園 0286-36-7621
井頭公園 0285-82-4475
那須野が原公園 0287-36-1220

子ども総合科学館の催し

- 冬のパソコン教室——パソコンと遊ぼう
日時 2月26日(日)午前10時~正午
対象 小学生30名(低学年は父兄同伴)
- 天体観測会「冬の星座」
日時 2月4日(土)、2月5日(日)、
2月28日(火)、3月1日(水)
時間は各回とも午後6時~9時
対象 小学生~一般 各回70名
- 竹馬大会
日時 2月11日(土)午後1時~3時
対象 小学生~一般100名

申込み いずれも開催日の10日前までに往復はがきに、住所・氏名・(学年)・電話番号・参加希望行事名を明記し、

〒321-01宇都宮市西川田町567

県子ども総合科学館(行事名)係へ

*天体観測会は1枚で3名まで申めます。観測希望日、代表者の住所・氏名・年齢・電話番号とそれぞれの氏名・年齢をご記入ください。

問合せ 同館 0286-59-5555

募集

あなたも“民間外交官”に—— 国際交流ボランティア募集

県や市町村、(財)栃木県国際交流協会などが行う行事にご協力くださるボランティアの方を募集します。

活動内容

1. ボランティア通訳
外国からの来訪者の歓迎行事、県民との交流行事などでの通訳案内及び外国文書の翻訳

2. ホームスティ受け入れ
外国人の来訪者に対するホストファミリーとしての民泊提供

応募資格 県内に在住する20歳以上の方
応募用紙の配布

市町村窓口、(財)栃木県国際交流協会(県自治会館1階)及び県国際交流課で
青色=ボランティア通訳
(クリーム色=ホームスティ受け入れ)

応募及び問合せ (財)栃木県国際交流協会
0286-21-0777

県営住宅入居者募集

空き家となっている県営住宅の入居者を募集します。(なお、入居については収入などに一定の条件があります。)

申込み受付 毎月1日~10日に県住宅供給公社の各支所へ(休日及び土曜日午後を除く)

詳しく述べる各支所へ

支所名	所在地・電話	管轄区域
中央支所	宇都宮土木事務所内 0286-26-3198	宇都宮市 市鹿沼町
栃木支所	栃木土木事務所内 0282-23-3436	市木山町
矢板支所	矢板土木事務所内 0287-44-2185	市矢板町
大田原支所	大田原土木事務所内 0287-23-6611	市大田原町
佐野支所	佐野土木事務所内 0283-24-3111	市佐野市
足利支所	足利土木事務所内 0284-41-2331	市足利市



案内

春季全国火災予防運動 2月28日~3月13日

2月28日から3月13日まで
“その火 その時 すぐ始末！”を統一標語に春季全国火災予防運動が実施されます。

今回は、

- 高齢者、身体不自由者等を中心とした死傷防止対策の徹底
- 家庭及び地域における防火対策の推進
- 百貨店、旅館、飲食店等、不特定多数の者が出入りする防火対象物に係る防火安全の確保
- 防災機器等の普及の推進
- 異常乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

を重点目標としています。

また、2月28日~3月6日は「全国山火事予防運動」及び「車両火災予防運動」も併せて実施されます。

皆さんも、火の取り扱いに十分ご注意ください。また、消防訓練や催し物等の行事に積極的に参加しましょう。

問合せ 各消防本部または県消防防災課
0286-23-2136へ

旅券(パスポート) 申請のご案内

旅券は海外へ渡航するために必要な身分証明書ともいべきものです。また、出入国など通常の手続きに必要なだけでなく、事故や病気、事件などにあったとき、日本の在外公館、あるいは訪問国の保護、援助を受けるために必要です。

申請に必要な書類

- 一般旅券発給申請書2通
- 戸籍抄本または謄本1通
- 住民票1通
- 身元を確認する書類(運転免許証か保険証)
- 官製はがき1枚
- 印鑑
- 写真(5×5cm)2枚~6カ月以内のもの
- 渡航費用の支払能力を立証する書類(申請者の預金通帳等、出張命令証明書、保証書、誓約書のいずれか)

申請及び交付の窓口

県国際交流課	県庁東館1階	0286-23-2162
上都賀県民相談室	上都賀庁舎内	0289-64-9419
芳賀県民相談室	芳賀庁舎内	0285-82-5888
県南県民センター	下都賀庁舎内	0282-23-8008
安蘇県民相談室	安蘇庁舎内	0283-24-2603
足利県民相談室	足利庁舎内	0284-42-9700
県北県民センター	那須庁舎内	0287-23-1555
塩谷県民相談室	塩谷庁舎内	0287-43-2142
南那須県民相談室	南那須庁舎内	0287-83-1555

申請と受領は同一窓口になります。

交付までの期間は、申請日から休日を除いて、国際交流課——7日間

県民センター——11日間です。

受付時間

- 平日 午前9時~11時45分
午後1時~4時30分
土曜 午前9時~11時45分

旅券申請ご案内の
テレホンサービス実施中!
0286-22-8686



文字放送

NHK総合テレビの電波に多重し、県からのお知らせ、生活情報を常時放送しています。

毎日午前6時~午後12時

1チャンネル(550#)

文字放送を見るには……

文字放送受信機能を組み込んだ文字放送内蔵型テレビか、文字放送専用アダプターが必要です。くわしくはお近くの電気屋さんでおたずねください。

県政ラジオ番組(栃木放送)

- 県民の窓 毎週日曜日~金曜日
午後0時15分~0時30分
- 県庁ダイアリー 每週月曜日~土曜日
午前8時45分~8時47分

県政テレビ番組

ウイークリー栃木

- 毎週土曜日
午前8時45分~9時
テレビ東京
12チャンネル
レポーター
高松しげお・相馬宏美

暮らしに アドバイス

現金購入もクーリング・オフ 訪問販売法改正

者は多かったと思います。
そこで、このような被害を救済するために昨年11月から、訪問販売法が変わり、現金購入(3,000円以上)をした場合でもクーリング・オフが可能になりました。購入し、期間も7日から8日に延長されました。購入した日から起算して8日間は解約通知を出すことで無効な日から起算して8日間は解約通知を出すことで無効となります。なお、解約通知は簡易書留か条件解約ができます。なお、解約通知は簡易書留か条件解約ができます。なお、解約通知は簡易書留か条件解約ができます。

消費生活に関するご相談は
県消費生活センター 0286-34-3181
または、市町村の消費者行政担当課へお気軽にお寄せください。

消防署の方
から来ました



消防署の方から来ました。お宅の消火器を点検させてください」という声がるので、玄関に出てみると、一見、消防署員風の男性が立っていました。消防署を見ると、「これは、かなり古いので新しい物と交換していきます。近所はみんな交換済です」と言つて、古い物は持つて行かれてしましました。

ちょっと不審に思えたので、近所に行って確かめてみると、どこの家でも交換していないのです。改めて領収書を見ると、消防署員ではなく、東京の販売業者であることがわかりました。すぐにそこに電話をして、嘘をつかれたこと、返品したこと等を伝えました。

ところが、「現金購入の場合、法律的にクーリング・オフ(無条件解約)はできない」と応じてもらいました。

このように、現金支払いをしたばかりに、クーリング・オフができないで泣き寝入りをしていた消費